

高齢者・障がい者のための

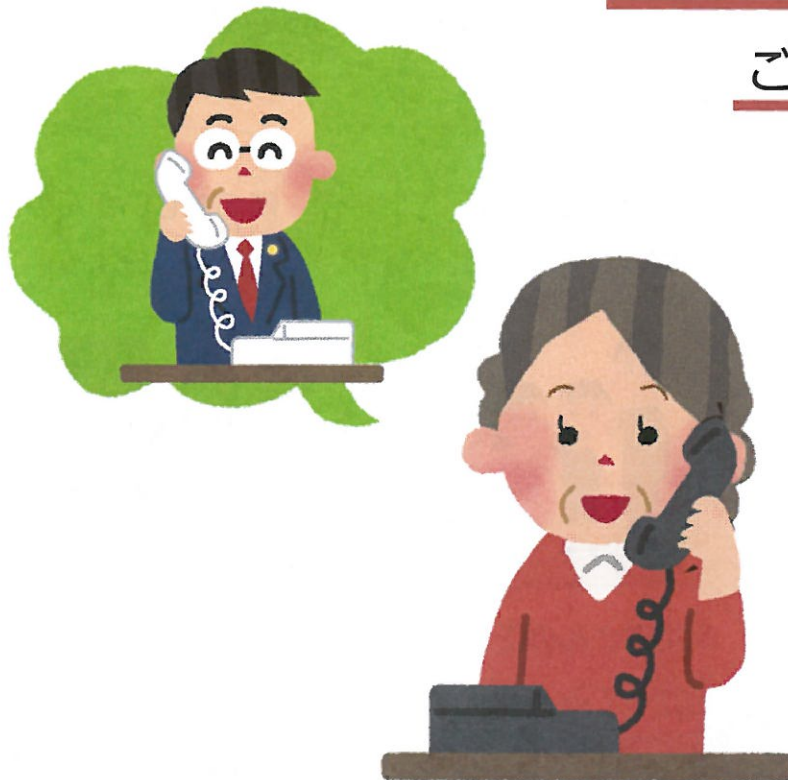
なんでも相談箱

高齢者・障がい者の方に関する法律相談であれば、ご本人・ご家族・援護者・
ケースワーカーさんなど福祉関係職員の方や行政機関・福祉団体・病院・
施設の担当者、どなたからでも相談をお受けします!!

相談のお申込みは原則FAXで。

弁護士が折り返しお電話して

ご相談をお受けします。



くまもとけんべんごしかい
熊本県弁護士会

高齢者・障害者の財産管理・権利擁護支援センター

こうれいしゃ しょう しゃ かたがた さまざま しんぱい そうだん う
 高齢者・障がい者の方々の様々な心配ごとの相談をお受けします。

かね かんり ぶん
 お金の管理が不安。

ゆいごん か かた わ
 遺言の書き方が分からない。

こ かね
 子どもにお金をとられてしまう。

ぼうりよく ぶ
 暴力を振るわれる。

かね な しゃっきん へんさい
 お金が無い。借金を返済できない。

ひつよう か
 必要のないものを買わされた。

ほか
 その他

せいねんこうけん
 成年後見

そうぞく
 相続

りこん
 離婚

こうつうじこ
 交通事故

など

ほんにん かぞく えんごしゃ ぎょうせいきかん ふくし だんたい びょういん しせつ とう
 ご本人だけでなく、ご家族や援護者、行政機関・福祉団体・病院・施設等において
 こうれいしゃ しょう しゃ かた せつ かたがた ぎもん しんぱい ほうてき そくめん
 高齢者や障がい者の方と接している方々の疑問や心配ごと、法的な側面からアドバイ
 スを受けたいというご要望にもお応えします！

そうだん
 ちょっと相談
 してみよう。

かあ
 お母さんのこと
 そうだん
 相談してみよう。

となり
 隣のおじいさんのこと
 そうだん
 相談してみよう。



りようしゃ きんせん かんり
 利用者さんの金銭管理、
 もんだい
 問題があるようだけれど、
 せいねんこうけん りよう
 成年後見の利用をすすめ
 ほう
 た方がよいかしら。

りようしゃ
 利用者さんのこと
 そうだん
 相談してみよう。

せいねんこうけん ぐたいてき
 成年後見って、具体的
 にはどうやってでき
 るのかしら。利用者さ
 りようしゃ
 んも利用できるかしら。



相談の手順

1

相談希望の方は、熊本県弁護士会宛（ファックス番号：096-325-0914）

に裏面の相談申込書に必要事項を記載してファックスする。

*裏面の相談申込書を切り取ってご使用下さい。

*ファックスでの相談申込は、24時間受付可能です。



2

電話相談担当の弁護士が、相談を申し込まれた方に電話連絡を取ります。

*相談申込から土日祝日を除く24時間以内に、電話連絡いたします。



か き そうだんもうしこみしょ ひつようじこう きさい うえ くだ
下記の相談申込書に必要事項を記載の上ファックスして下さい。

ばんごう
【ファックス番号：096-325-0914】

| そうだんもうしこみしょ 相談申込書 | |
|--|--|
| へいせい ねん がつ にち 平成 年 月 日 | |
| そうだんもうしこみしゃしめい 相談申込者氏名 しょぞくだんたい (所属団体) | |
| れんらくさき でんわばんごう 連絡先のお電話番号 | |
| れんらくかのう じかнтаい 連絡可能な時間帯 | |
| そうだんないよう かんたん ないよう せつめい けっこう 【相談内容】(簡単な内容の説明だけでも結構です) | |

キ
リ
ト
リ
線

と あ くまもとけんべんごしかい
お問い合わせは熊本県弁護士会まで

と あ じかん
お問い合わせ時間

まいしゅうげつようび きんようび しゅくじつ のぞ ごぜん じ ごご じ ふん
毎週月曜日から金曜日(祝日は除く) 午前9時から午後5時30分まで

と あ さい こうれいしゃしょう しゃ ほりつそうだん つた くだ
お問い合わせの際は、「高齢者・障がい者のための法律相談について」とお伝え下さい。

くまもとけんべんごしかい
熊本県弁護士会 〒860-0078

くまもとしちゅうおうくきょうまち ちょうめ ばん ごう
熊本市中央区京町1丁目13番11号

でんわばんごう
電話番号：096-325-0913

ばんごう
ファックス番号：096-325-0914

高齢者

障がい者

のための

弁護士電話法律相談

TEL: **0120-57-9960**

受付日時: 毎週月・木 午後1時～4時 (祝祭日は除く)

高齢者・障がい者問題に取り組む弁護士が、ご本人、ご家族、支援者の方々のお悩みに電話で相談に応じます。



相談内容

- 遺言をどう書けばいいか知りたい
- 相続のことについて知りたい
- 物忘れがひどくなってきたので預金の管理をしてほしい
- 家に来た業者が高い商品売りつけた
- 借金が多くて返せない
- 年金を息子が取り込み渡してくれない

など悩んでおられることをなんでもご相談ください。

◆ 来所相談・出張相談

電話相談の結果、面談して相談する必要がある場合は、法律事務所での来所相談もお受けします。

法律事務所へお越し頂くことが困難な方については、出張相談もいたします。

来所・出張の相談料は原則として有料ですが、ご本人の資力等によっては無料となる場合もありますので、お気軽にご相談ください。

電話相談料は

無料です。



高齢者や障がいのある人にとって、何かトラブルがあったときに、弁護士事務所や弁護士会まで相談に行くことはなかなか大変なことです。

弁護士会では、高齢者・障がいのある人のために**無料で電話法律相談**を行っています。

お気軽にご相談ください。

<お問い合わせ先>

熊本県弁護士会 (事務局)

〒860-0078 熊本市中央区京町1丁目13-11

TEL:096-325-0913

FAX:096-325-0914